

令和2年度中野区区民公益活動推進基金からの助成事業の決定について

中野区区民公益活動推進基金からの助成事業は、「中野区区民公益活動の推進に関する条例」に基づき、広く区民公益活動に必要な資金の助成を行うために設置した基金を財源として、区民公益活動を行う団体に対して区民公益活動に要する経費の一部を助成し、区民の公益活動を推進することを目的とする。

令和2年度の中野区区民公益活動推進基金からの助成事業について、中野区区民公益活動推進協議会の審査を経て次のとおり決定した。

1. 中野区区民公益活動推進基金からの助成事業の募集期間

令和2年6月1日(月)から6月12日(金)

2. 中野区区民公益活動推進協議会の審査

令和2年7月26日(日)に中野区区民公益活動推進協議会を開催し、申請のあった5事業について、応募団体による公開プレゼンテーション及び事業企画書類をもとに、下表の審査基準に従い総合評価を行った。同協議会においては、評価点24点以上の事業を助成金交付候補事業として選定し、その結果を区長へ報告を行った。

【審査基準】

審査項目及び内容	配点
1. 区民生活への貢献性 (内容) 基本構想で描く豊かな地域社会づくりと整合し、区民生活の豊かさの向上に貢献する事業であること。	1点～5点
2. 先駆性・創造性 (内容) 先駆的かつ創造的な事業であること。	(1点～5点) × 2
3. 発展性・継続性 (内容) 継続性(基金助成終了後の展望を含む)や効果の広がりが期待できること。	(1点～5点) × 2
4. 実行可能性 (内容) 計画全体に無理がなく、実行可能な方法であること。	1点～5点
5. 区民ニーズの把握 (内容) 区民ニーズを把握し、需要があること。	1点～5点
6. 経費の妥当性 (内容) 申請経費が適当であること。	1点～5点

